

Deloitte.

デロイト トーマツ



中国税務サービスのご紹介

デロイト トーマツ税理士法人
2024年



中国を網羅する税務サポート体制（1/3）

中国でのビジネスを日中双方向からサポートします。

中国での事業展開や組織再編においては、日本と中国双方の税務上の影響を考慮する必要があります。よって、その意思決定をする日本本社においても中国税務に関する十分な知識が不可欠です。

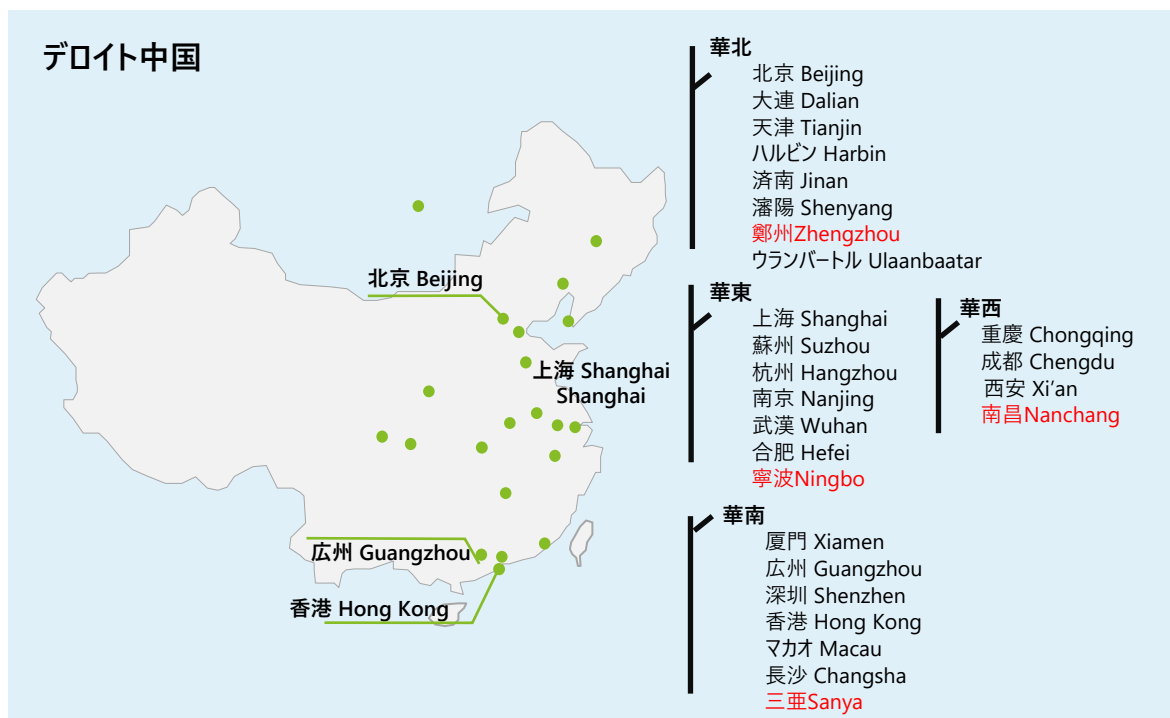
私たちデロイト トーマツ税理士法人 中国税務室は、デロイトネットワークの一員として、グローバルネットワークを活用し、とくにデロイト中国との緊密な連携のもとで、各社の中国事業に関わるさまざまな税務問題に関して、各々の具体的なニーズに合わせたサービスを提供することにより、その中国事業を日中双方向からサポートします。

■こんな時は、専門家にご相談を

- 中国子会社の税務コンプライアンスを見直したい
- 中国の新しい税務規定が自社の中国事業に与える影響を知りたい
- 中国への出張者、出向者に係る税務アドバイスがほしい
- 中国事業の再編、ストラクチャー構築に関する税務アドバイスがほしい
- 現地での税務調査対応、中国税務当局との折衝をサポートしてほしい

中国を網羅する税務サポート体制（2/3）

中国の主要都市を網羅したネットワークとサポート体制が整っています。

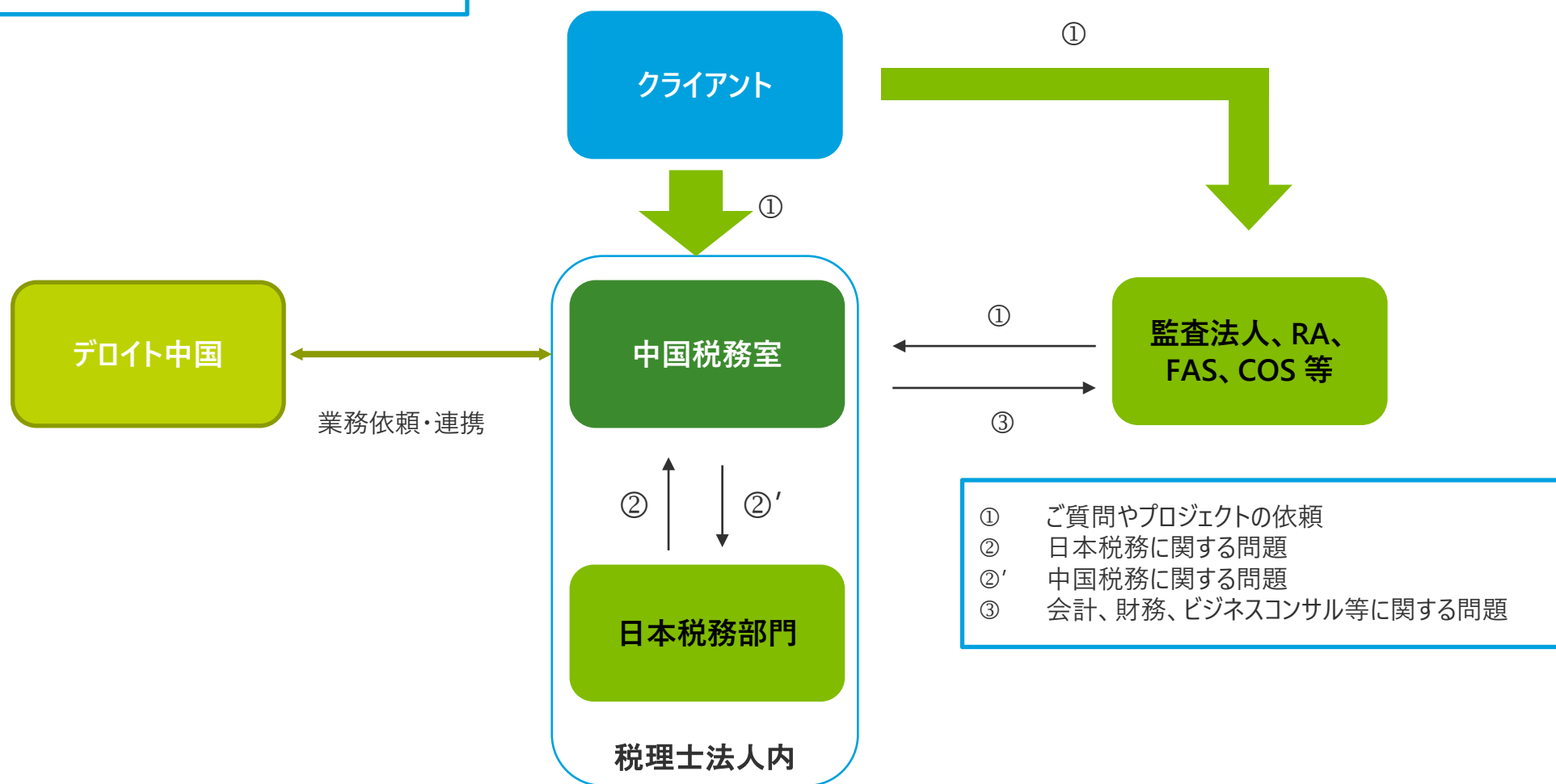


- デロイト中国は、20,000人の人材を擁し、グレーター・チャイナ地域に31拠点（台湾を含む）しています。サービス体制として、日中のバイリンガルスタッフは457名以上、また、日本人は約35名在籍しています。
- 財政部・国家税務総局・証券監督管理委員会・国有資産監督管理委員会などと強固な関係を有しています。
- 日系企業サービスグループ(JSG)は、日系企業に対し最高水準のサービスを提供する世界規模の組織であり、日本のデロイト・トーマツはJSGの中核として日系企業をサポートしています。

中国を網羅する税務サポート体制（3/3）

クライアントの皆様ニーズにお応えするためのサービス体制を構築しています。

One-Stop Serviceの構築



中国税務サービス部門のご紹介：主なサービス

主なサービス

- 税務顧問サービス
 - 中国税務に関わる日常的なご相談への対応
- 税務コンサルティングサービス
 - 中国税務に係る個別具体的なご相談への対応
- 税務ヘルスチェック（コンプライアンスレビュー）サービス
 - 中国子会社の申告・納税状況のレビュー、
税務リスクの低減、コンプライアンス管理の
改善等のためのアドバイスの提供 など
- 税務申告サービス
 - 中国現地における持分譲渡、PE認定などに係る税務
申告のサポート
- 税務調査対応サービス
 - 中国現地における税務調査対応のサポート
- 移転価格税制への対応支援（窓口）

中国税務 サービス

最近のトピックス

- 恒久的施設（PE）課税
 - 出張者の活動（役務提供）に対するPE認定
 - 出向者に対するPE認定
- 組織再編税制に係る課税
 - 特殊税務処理（適格再編処理）の適用可能性
 - 中国国外における組織再編に係る中国での課税関係
- 増値税課税
 - クロスボーダー取引に係る取扱い
- 税関調査
 - HSコード、ロイヤルティの関税評価等に対する調査
 - 移転価格分析の関税評価への影響
- 移転価格税制の管理監督強化
 - 調査から監督管理への変化
 - BEPSによるグループ情報の開示（国別報告書）
 - 税務局によるグループ一括情報管理システムの構築

中国税務サービス部門のご紹介：最近のトピックス（1/2）

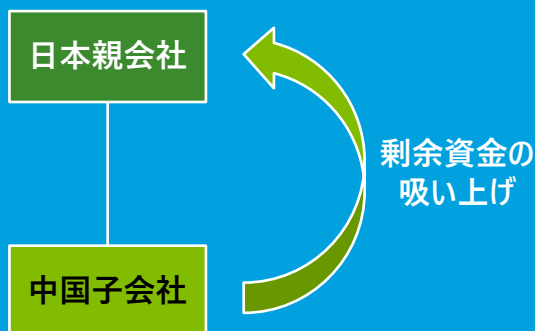
個別事項のご相談事例

<p>中国子会社の税務コンプライアンスの強化を図りたい</p>	<p>税務ヘルスチェックを実施し、中国子会社の現状の税務リスクを把握した上で、当該リスクの低減、コンプライアンスの強化を目的とした改善案を提示します。</p>
<p>中国勤務者（出向者、出張者）に係る税務リスク低減のための対応を検討したい</p>	<p>中国勤務者に係る現地でのPE認定課税や日本での寄附金認定課税等のリスクを低減するためのアドバイスを提供し、関連契約書類の整備をお手伝いします。 中国現地での個人所得税申告に係るハイレベルヘルスチェックを実施することも可能です。</p>
<p>中国事業の再編に関する税務アドバイスがほしい</p>	<p>中国事業の再編を行う際の日本および中国における課税関係（税制適格要件の充足等）に関するアドバイスを提供します。 また、税務事項に係る中国当局への税務申告や届出等をサポートします。</p>
<p>中国子会社の現地での税務調査対応、中国当局との折衝を支援してほしい</p>	<p>中国現地における具体的な状況に応じて、中国子会社の税務調査への対応（自主調査、アンケート調査への対応を含む）、中国当局との折衝を支援します（調査事項に対するテクニカル分析、提出書類の作成支援等を含む）。</p>

中国税務サービス部門のご紹介：最近のトピックス（2/2）

個別事項のご相談事例

中国子会社の余剰資金を日本に吸い上げる際のアドバイスやサポートがほしい



中国では厳格な外貨管理制度で資金のクロスボーダー移動を制限しているため、税務観点だけではなく、外貨管理制度の観点からも分析する必要があります。中国子会社の財務、税務状況を把握した上で、各資金回収方法に関する実行可能性、税コスト、税務リスク等を中心に分析し、外貨管理及び税務観点からアドバイスを提供いたします。

主な資金回収方法及び論点：

- 配当：配当可能額、適用源泉税率（優遇税率の適用可能性）等
- 貸付：外貨管理上の規制、利率の設定、過少資本税制の検討等
- 減資：行政手続き上の実行可能性、課税関係の検討、外貨管理上の規制等
- 子会社から支払う費用（サービスフィー、ロイヤリティ等）：中国子会社の損金性、移転価格税制上の検討、課税関係の検討、適用源泉税率（優遇税率の適用可能性）等
- 中国から日本への海外投資：海外直接投資（ODI）承認及び実行可能性に係る検討等
- 清算：事前ヘルスチェック、資産処分等の課税関係の検討、残余財産の試算と分配時の留意点等

また、実行段階で中国関係機関への確認・交渉、税務・行政手続きについてもサポート可能です。

中国子会社の研究開発活動に係る中国優遇税制適用についてアドバイスがほしい

中国子会社の研究開発活動に対し、中国優遇税制の適用要件の充足性に係るヘルスチェックの実施及び適用実現に向けたアドバイスを提供いたします。

主な優遇税制及び論点

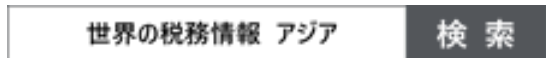
- 研究開発費用の追加控除：研究開発活動の識別、研究開発費の計算と集計、法定保管資料の完備性の確認等
- ハイテク企業優遇税率：ハイテク企業の認定要件の充足性に対する確認（関連規定及び地域実務に基づく研究開発費用の集計、売上割合要件の確認、コア技術の判定等）
- 技術輸出入に係る増値税免税：適用必要性に係る税金影響の試算

また、実行段階で関連手続についてもサポート可能です。

関連ナレッジ

デロイトトーマツ税理士法人では、中国税務に係る Newsletterを発行しています。

詳しくは、Webサイト『世界の税務情報（アジア太平洋地域）』をご覧ください。



www.deloitte.com/jp/tax



お問い合わせ

デロイトトーマツ税理士法人
インターナショナルタックス M&A中国税務サービス

パートナー 安田 和子 Kazuko.Yasuda@tohmatu.co.jp

会社概要 www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス <http://www.deloitte.com/jp/tax-services>

Deloitte.

デロイトトーマツ

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課すまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてののみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイトアジア パシフィックリミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイトアジア パシフィックリミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける100を超える都市（オクラホマ、バングコク、北京、バンガロール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301